

柳井農林事務所森林部からお知らせ  
「たけのこ」を生産してみませんか

町内各地で繁茂したモウソウ竹林を見かけますが、竹の繁茂に困っている方も多いと思います。竹は適切に管理すれば、拡大を防ぐことができただけでなく、たけのこ等の豊かな恵みをもたらしてくれます。

国産たけのこは全国的に不足しており、増産を求められています。周防大島産のたけのこは、町内の加工場で水煮に加工され、山口県下の学校給食用として利用されています。

たけのこ施業の概要についてお知らせします。

①竹林の整備

親竹として良質な竹を10a当たり300本程度残し、残りは全て伐採します。(適期10月～1月)

②施肥

収量を増やすには施肥が必要で、元肥(2月下旬頃)、お礼肥(5月下旬頃)、夏肥(8月中旬頃)を行います。たけのこの生産量は、施肥をしない場合、10a当たり250kg程度ですが、適切に施肥を行

えば、1tの収量を得ることも出来ます。

③親竹の更新

4月のたけのこの収穫時に新しい親竹を仕立てるために素性の良いたけのこを10a当たり約60本残し、その年の秋に古い竹を約60本伐採して、竹林の更新を行います。

モウソウ竹林を所有しているが、自分で施業できない方は、『たけのこ生産竹林バンク』制度もありますので活用ください。

ご不明な点は柳井農林事務所森林部までお問い合わせください。

■問い合わせ

柳井農林事務所 森林部  
0827(29) 1565



お気軽にご相談ください  
～行政相談所を開設しています～

これまで行政相談委員を務めてこられた中村興家さんに替わって、松岡千春さんが平成22年7月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所(国、独立行政法人、特殊法人など)の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	末満良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	椋野出張所
大島地区	柳澤裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	松岡千春	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘地区	二宮信三	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

◆総務省山口行政評価事務所

○住所 〒753-0088

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

○電話 0570-090110 (行政苦情110番)

または 083(932)1100

○手紙 書式は自由です。

○ファックス 083(922)1591

○インターネット <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

平成22年度から26年度まで5年間延長された「やまぐち森林づくり県民税」を活用した事業が、次のとおり実施されます。

荒廃したスギ・ヒノキの人工林、繁茂した放置竹林でお困りの方は、ご相談ください。

なお、事業対象の森林には一定の基準がありますので、まずは、左記問い合わせ先にご連絡ください。

○公益森林整備事業

長期間放置され荒廃している36年生以

「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林の整備について

上のスギ・ヒノキ人工林を対象に、40パーセント以上の強度間伐を行います。

○竹繁茂防止緊急対策事業  
公共施設や住宅地周辺などの繁茂竹林等を対象に、緊急的な伐採を行います。

■問い合わせ

岩国(柳井)農林事務所森林部

0827(29) 1565

周防大島町 農林課

0820(79) 1002